

様式第31号（第22条関係）

どちらかに“○”をしてください。

認定

特例認定

特定非営利活動法人の役員報酬規程等提出書

提出日

年 月 日

主たる事務所の所在地

〒〇〇〇—〇〇〇〇

埼玉県さいたま市〇〇区〇〇町〇〇番地

電話048—〇〇〇—〇〇〇〇

ふりがな

とくていひえいりかつどうほうじん〇〇しょくせい  
かつしえんくらぶ

(宛先) さいたま市長

特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人〇〇食生活支援クラブ

初めて認定された日からの期間を

ご記載ください。

さいたま いちろう

埼玉 一郎

の有効期間

事業年度

〇〇年1月1日から

〇〇年4月1日から

〇〇年12月31日まで

どちらかに“○”をしてください。

特定非営利活動促進法

第55条第1項

第62条において準用する同法第55条第1項

の書類を提出します。

1 前事業年度の役員報酬又は職員給与の支給に関する規程〔2通〕

<提出しない場合> 最後に役員報酬規程を提出した事業年度 \_\_\_\_年度  
最後に職員給与規程を提出した事業年度 \_\_\_\_年度

2 前事業年度の収益の明細その他の資金に関する事項、寄附金に関する事項その他関係府令で定

認定（特例認定）を受けた最初の事業年度は、役員報酬規程及び給与規定の両方の提出が必要です。

既に提出している役員報酬規程及び職員給与規定の内容に変更がない場合、提出は不要です。

提出しない場合は、最後に提出した事業年度を記載してください。

(2) 次に掲げる取引に係る取引先、取引金額その他の

イ 収益の生ずる取引及び費用の生ずる取引の順次その順位を付した場合におけるそれぞれ

ロ 役員等との取引

(3) 寄附者（当該認定特定非営利活動法人等の役員、役員等以外の役員等及び役員等以外の役員等は役員と特殊の関係のある者で、前事業年度における当該認定特定非営利活動法人等に対する寄附金の額の合計額が20万円以上であるものに限る。）の氏名並びにその寄附金の額及び受領年月日

(4) 役員等に対する報酬又は給与の状況

イ 役員等に対する報酬又は給与の支給（ロに係る部分を除く。）

ロ 給与を得た職員の総数及び総額

(5) 支出した寄附金の額並びにその相手先及び支出年月日

(6) 海外への送金又は金銭の持出しを行った場合におけるその金額及び用途並びにその実施日

3 特定非営利活動促進法第45条第1項第3号（ロに係る部分を除く。）、第4号イ及びロ、第5号並びに第7号に掲げる基準に適合している旨並びに同法第47条各号のいずれにも該当していない旨を説明する書類〔2通〕

4 電子情報処理組織を使用して提出が行われた場合には、必要な数の書類等が提出されたものとみなす。

特定非営利活動促進法第54条第2項第3号に定める事項を記載した書類

法人名	特定非営利活動法人〇〇食生活支援クラブ	事業年度	〇〇年4月1日 ～〇〇年3月31日
-----	---------------------	------	----------------------

1 資金に関する事項 [①収益の源泉別の明細、借入金の明細その他の資金に関する事項]

※ 丸数字は、特定非営利活動促進法第54条第2項第3号に定める事項の詳細に関する特定非営活動促進法施行規則第32条第1項各号に対応しています。以下同じです。

前事業年度を記載する。

(1) 収益の源泉別の明細

収益源泉の内訳	金額
正会員受取会費	200,000円
賛助会員受取会費	1,500,000円
受取寄付金	2,000,000円
受取助成金	800,000円
受取補助金	500,000円
〇〇〇事業収益	400,000円
△△△事業収益	650,000円
×××事業収益	500,000円
受取利息	1,000円
その他雑収益	15,000円
	円
	円
	円
	円
合計	6,566,000円

該当する収益を源泉別に記載する。

定款の事業名を記載する。

【ポイント!】  
活動計算書の経常収益と一致するように記載してください。

(2) 借入金の明細

借入先	金額
理事 佐藤 〇〇 (短期借入金)	200,000円
理事 山田 〇〇 (長期借入金)	1,000,000円
〇〇銀行 (長期借入金)	1,000,000円
	円
	円
合計	2,200,000円

貸借対照表にて、借入金を計上している場合に、借入先ごとに記載する。

(3) その他

なし

(1)、(2)以外に資金に関する重要な事項がある場合に記載する。

2 取引の内容に関する事項 [③次に掲げる取引先、取引金額その他その内容に関する事項 イ 収益の生ずる取引及び支出の生ずる取引のそれぞれについて、取引金額の最も多いものから順次その順位を付した場合におけるそれぞれ第一順位から第五順位までの取引 ロ 役員等との取引]

(1) 収益の生じる取引の上位5者

法人の収益として計上しているもの

氏名又は名称	住所又は所在地	取引金額	取引内容等
さいたま市	〇〇市〇〇町〇〇番地	2,000,000円	〇〇事業の補助金
埼玉県	〇〇市〇〇町〇〇番地	1,500,000円	〇〇事業の委託料
株式会社〇〇	〇〇市〇〇町〇〇番地	800,000円	助成金
医療法人〇〇	〇〇市〇〇町〇〇番地	500,000円	調査研究費
株式会社〇〇	さいたま市〇〇区〇〇町 〇〇番地	30,000円	〇〇事業

(2) 費用の生じる取引の上位5者

法人の費用として計上しているもの

氏名又は名称	住所又は所在地	取引金額	取引内容等
〇〇自動車	〇〇市〇〇町〇〇番地	1,000,000円	自動車購入費用
〇〇研究所	〇〇市〇〇町〇〇番地	100,000円	調査研究費
〇〇印刷	〇〇市〇〇町〇〇番地	80,000円	パンフレット印刷製本費用
〇〇電機	〇〇市〇〇町〇〇番地	50,000円	パソコン購入費
講師 太郎	〇〇市〇〇町〇〇番地	40,000円	セミナー講師謝金

(3) 役員、社員、職員若しくは寄附者又はこれらの者の親族等との取引  
イ 資産の譲渡（棚卸資産を含む。）

取引先の氏名等	法人との関係	譲渡資産の内容	譲渡年月日	譲渡価格	その他の取引条件等
小林 〇〇	理事	中古パソコン (残存価額 5,000円)	〇年〇月〇日	5,000円	
				円	
				円	
				円	
				円	

社員・理事等を記載する。

※「役員、社員、職員若しくは寄附者又はこれらの者の親族等」とは次の者が該当します。

- ① 役員、社員、職員若しくは寄附者若しくはこれらの者の配偶者若しくは三親等以内の親族
- ② ①の者と婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者
- ③ ①の者の使用人及び使用人以外の者で「役員、社員、職員若しくは寄附者又はこれらの者の配偶者若しくは三親等以内の親族」から受ける金銭その他の財産によって生計を維持している者
- ④ ②又は③に掲げる者の配偶者若しくは三親等以内の親族でこれらの者と生計を一にしている者

ロ 資産の貸付け（金銭の貸付けを含む。）

取引先の氏名等	法人との関係	貸付資産の内容	貸付年月日	対価の額	その他の取引条件等
山田 ○○	理事	プロジェクター	○年○月○日	950 円	
				円	
				円	
<p>役員、社員、職員若しくは寄附者又はこれらの者の親族等との間で行われた金銭等の貸付について記載してください。</p>					
				円	
				円	
				円	
				円	
				円	

ハ 役務の提供（施設の利用等を含む。）

取引先の氏名等	法人との関係	役務の提供の内容	役務の提供年月日	対価の額	その他の取引条件等
鈴木 ○○	社員	講演会講師料支払い	R4. 4. 1	1, 900 円	講師謝礼支払規則に基づく
高橋 ○○	理事	HP 管理業務委託料支払い	R4. 4. 1 ～ R5. 3. 31	240, 000 円	業務委託契約書に基づく 月額 20, 000 円
(株) A	理事の経営する会社	施設管理料の受取	R4. 4. 1 ～ R5. 3. 31	120, 000 円	月額 10, 000 円
				円	
<p>役員、社員、職員若しくは寄附者又はこれらの者の親族等との間で行われた役務提供等の取引について記載してください。                  法人と相手方間で生じる支払、受取、双方について記載してください。</p>					
				円	
				円	
				円	

3 寄附者に関する事項【④寄附者（役員、役員の親族等で、当該法人に対する寄附金の額の事業年度中の合計額が20万円以上であるものに限る。）の氏名並びにその寄附金の額及び受領年月日】

氏名	寄附金額	受領年月日
埼玉 ○○	300,000円	○年○月○日
さいたま ○○	250,000円	○年○月○日
	円	. .
	円	. .
	円	. .
<p><b>【ポイント！】</b>  ここに記載が必要になるのは、役員及び役員の親族等で、年間20万円以上の寄付をした方がいる場合です。  20万円未満の寄付の場合は記載の必要はありません。</p>		
	円	. .
<p>※「役員の親族等」とは次の者が該当します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 役員の配偶者若しくは三親等以内の親族</li> <li>② 役員と婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者</li> <li>③ 役員の使用人及び使用人以外の者で当該役員から受ける金銭その他の財産によって生計を維持しているもの</li> <li>④ ②又は③に掲げる者の配偶者若しくは三親等以内の親族でこれらの者と生計を一にしているもの</li> </ul>		
	円	. .
	円	. .



5 支出した寄附金に関する事項 [⑥支出した寄附金の額並びにその相手先及び支出年月日]

支出先の名 称等	住所等	支出金額	支出年月日	寄附の目的等
NPO 法人○ ○	〇〇県〇〇市〇	100,000円	〇年〇月〇日	被災地支援
NGO 〇〇	〇〇県〇〇市〇	20,000円	〇年〇月〇日	海外支援
.	.	円		
.	.			
.	.			
.	.			

当期中に支出した寄附金（助成金を含む）についても記載する。  
 （助成金の支出を行った場合には、助成金の支給後、遅滞なく  
 「特定非営利活動法人が助成金の支給を行った場合の実績の提出書（様式第 32 号）」を提出する必要があります。

6 海外への送金等に関する事項 [⑦海外への送金又は金銭の持出しを行った場合におけるその金額及び使途並びにその実施日]

実施日	使途	金額
〇年〇月〇日	現地での活動費	300,000円
.	.	円
.	.	円
.	.	円
.	.	円
.	.	円
.	.	円
.	.	円
.	.	円

当期中に行った海外への送金又は金銭の持出しについて記載します。



「特定非営利活動促進法第54条第2項第3号に定める事項を記載した書類」記載要領

1 「1 資金に関する事項」欄

(1)欄には、寄附金収入、〇〇事業収入、〇〇資産売却収入、受取利息収入等の収益の源泉別の内訳を記載します。

(2)欄には、借入金がある場合に、その借入先ごとの内訳を記載します。

(3)欄には、上記の他に資金に関する重要な事項がある場合に記載します。

2 「2 取引の内容に関する事項」欄

(1)及び(2)の各欄には、収益及び費用が生じる取引それぞれについて取引金額の最も多いものから上位5者に対する、取引内容等について記載します。

(3)の各欄には、役員、社員、職員若しくは寄附者若しくはこれらの者の親族等との取引等について記載します。

(注意事項)

この場合の「役員、社員、職員若しくは寄附者若しくはこれらの者の親族等」とは次の者が該当します。

- ① 役員、社員、職員若しくは寄附者若しくはこれらの者の配偶者若しくは三親等以内の親族
- ② ①の者と婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者
- ③ ①の者の使用人及び使用人以外の者で「役員、社員、職員若しくは寄附者又はこれらの者の配偶者若しくは三親等以内の親族」から受ける金銭その他の財産によって生計を維持している者
- ④ ②又は③に掲げる者の配偶者若しくは三親等以内の親族でこれらの者と生計を一にしている者

3 「3 寄附者に関する事項」欄

当期中の寄附者のうち、役員、役員の親族等で寄附金の額の事業年度中の合計額が20万円以上の者について記載し

ます。

(注意事項)

この場合の「役員の親族等」とは次の者が該当します。

- ① 役員の配偶者若しくは三親等以内の親族
- ② 役員と婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者
- ③ 役員の使用人及び使用人以外の者で当該役員から受ける金銭その他の財産によって生計を維持しているもの
- ④ ②又は③に掲げる者の配偶者若しくは三親等以内の親族でこれらの者と生計を一にしているもの

4 「4 役員等に対する報酬又は給与の状況」欄

この欄には、役員、社員、職員若しくは寄附者若しくはこれらの者の配偶者若しくは三親等以内の親族又はこれらの者と特殊の関係にある者に対する報酬又は給与の支給について記載します。この欄には、当期中に給与を支給した従業員の総数と総額を記載します。

5 「5 支出した寄附金に関する事項」欄

当期中に支出した寄附金（助成金を含みます。）について記載します。

6 「6 海外への送金等に関する事項」欄

海外への送金又は金銭の持出しを行った場合に記載します。

「資産の譲渡等の内容に関する事項」欄

(所轄庁への提出は不要ですが、NPO 法人において、作成、備置き、閲覧については引き続き行う必要があります。)

(1)~(3)の各欄には、譲渡資産等の内容、料金及び特定の者に対する割引販売等の譲渡等における条件を記載します。

個別の記載に代えて、料金表、カタログ等を添付する場合には、その旨を記載します。

※この書類は毎年作成し、事務所へ備置き、閲覧させる必要があります。  
但し、所轄庁へ提出する必要はありません。

資産の譲渡等の内容に関する事項 [②資産の譲渡等に係る事業の料金、条件その他その内容に関する事項]

(1) 資産の譲渡に係る料金及び条件等

譲渡資産の内容	料金	条件等
パソコン	30,000円	
本	500円	
	円	

資産の譲渡を行った場合に記載する。なお、個別の記載に代えて、料金表、カタログ等を添付することも可能であり、その場合には、その旨を条件等の欄に記載する。

**【ポイント！】**

資産の譲渡とは、「法人所有の資産を第三者に売却する(譲る)こと」や「法人が作成した商品(書籍、グッズ等)を第三者に販売すること」等を意味します。

(2) 資産の貸付けに係る料金及び条件等

貸付資産の内容	料金	条件等
プロジェクター	1,000円	一日当たりの貸出料
	円	

資産の貸付けを行った場合に記載する。なお、個別の記載に代えて、料金表、カタログ等を添付することも可能であり、その場合には、その旨を条件等の欄に記載する。

**【ポイント！】**

資産の貸付とは、「法人所有の資産を第三者に貸し出すこと」を意味します。

(3) 役務の提供に係る料金及び条件等

役務の提供の内容	料金	条件等
講師派遣	10,000円	1回当たりの講師料
セミナー開催	1,000円	1人当たりの参加料
食生活に関する個別相談	円	1時間当たりの相談料
	円	

役務の提供を行った場合に記載する。なお、個別の記載に代えて、料金表、カタログ等を添付することも可能であり、その場合には、その旨を条件等の欄に記載する。

**【ポイント！】**

役務の提供とは、「法人が提供するサービス」を意味します。

認定基準等チェック表 (第3表)

(初葉)

法人名	特定非営利活動法人□□食生活支援クラブ	チェック欄
-----	---------------------	-------

- 3 運営組織及び経理に関して次に掲げる基準に適合していること
- イ 従業員の総数のうちに次の者の数の占める割合がそれぞれ3分の1以下であること
- (1) 役員及びその親族等
- (2) 特定の法人の役員又は使用人である者及びこれらの者の親族等
- ロ 各社員の表決権が平等であること
- ハ 会計について公認会計士又は監査法人の監査を受けていること、又は帳簿書類の備付け、取引の記録及び帳簿書類の保存について青色申告法人に準じて行われていること
- ニ 支出した金銭の費途が明らかでないものがある等の不適正な経理が行われていないこと

○

イ

区 分	項 目	役員数	最も人数が多い「親族等」のグループの人数	割 合 (②÷①)	最も人数が多い「特定の法人の役員又は使用人である者及びこれらの者の親族等」のグループの人数	割 合 (④÷①)
		①	②	③	④	⑤
①	前事業年度を記載する。 ○○年4月1日 ~ ○○年3月31日	8人	2人	25%	0人	0%
②	年 月 日 ~ 年 月 日	人	人	%	人	%
③	年 月 日 ~ 年 月 日	人	人	%	人	%
④	年 月 日 ~ 年 月 日	人	人	%	人	%
⑤	年 月 日 ~ 年 月 日	人	人	%	人	%
申 請 時		人	人	%	人	%

⑥ 各欄の人数等は、第3表付表1「役員の状況」から転記してください。

(注意事項)

- ・認定基準等チェック表(第3表)は、法第55条第1項に基づく書類(役員報酬規程等提出書類)の提出時においても記載及び添付する必要があります。
- ・認定の有効期間の更新の申請に当たっては、法第55条第1項に基づく書類(役員報酬規程等提出書類)に記載した事項について、改めて記載する必要はありません。

ハ

項 目	㉑	㉒	㉓	㉔	㉕	申請時
会計について公認会計士又は監査法人の監査を受けている	はい いいえ	はい いいえ	はい いいえ	はい いいえ	はい いいえ	はい いいえ
帳簿書類の備付け、取引の記録及び帳簿書類の保存を青色申告法人に準じて行っている	はい いいえ	はい いいえ	はい いいえ	はい いいえ	はい いいえ	はい いいえ

㉑ 該当する項目を○で囲み、監査証明書又は第3表付表2「帳簿組織の状況」を添付してください。

二

項 目	㉑	㉒	㉓	㉔	㉕	申請時
費途が明らかでない支出がある、帳簿に虚偽の記載がある等の不適正な経理の有無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無

（注意事項）

認定の有効期間の更新の申請に当たっては、法第55条第1項に基づく書類（役員報酬規程等提出書類）に記載した事項について、改めて記載する必要はありません。

役員 の 状 況

第 3 表 付 表 1

法人名	④	⑤	⑥	⑦	⑧	申 請 時
役 員 数	8人	人	人	人	人	人
(1) 最も人数が多い「親族等」のグループの人数	2人	人	人	人	人	人
(2) 最も人数が多い「特定の法人の役員又は使用人である者並びにこれらの者の親族等」のグループの人数	0人	人	人	人	人	人

役員 の 内 訳										
氏 名	住 所	職 名	続柄等	就 任 等 の 状 況					就任・退任年月日	
				④	⑥	⑦	⑧	申請時		
埼玉 一郎	埼玉県さいたま市 〇〇町〇〇番地	理事長		○						平成 23 年 9 月 1 日就 任
鈴木 △△	東京都〇〇区〇〇 町〇〇番地	理事		○						平成 23 年 9 月 1 日就 任
山田 □□	埼玉県〇〇市〇〇 町〇〇番地	理事		○						平成 24 年 4 月 1 日就 任
小林 ××	埼玉県〇〇市〇〇 町〇〇番地	理事	鈴木△△ の子供	○						平成 25 年 9 月 1 日就 任
佐藤 ●●	茨城県〇〇市〇〇 町〇〇番地	理事		○						平成 23 年 9 月 1 日就 任
渡辺 ▼▼	埼玉県〇〇市〇〇 町〇〇番地	理事		○						平成 24 年 4 月 1 日就 任
加藤 ◆◆	埼玉県〇〇市〇〇 町〇〇番地	監事		○						平成 23 年 9 月 1 日就 任
高橋 ☆☆	東京都〇〇区〇〇 町〇〇番地	監事		○						平成 23 年 9 月 1 日就 任

(注意事項)

認定の有効期間の更新の申請に当たっては、法第 55 条第 1 項に基づく書類（役員報酬規程等提出書類）に記載した事項について、改めて記載する必要はありません。

## 帳簿組織の状況

第3表付表2

法人名	特定非営利活動法人〇〇食生活支援クラブ		
伝票又は帳簿名	左の帳簿等の形態	記帳の時期	保存期間
総勘定元帳	装丁帳簿	1週間ごと	7年
月次試算表	装丁帳簿	1か月ごと	7年
現金出納簿	装丁帳簿	毎日	7年
支出・収入・振替伝票	3枚複写伝票	随時	7年
領収書	バインダー	随時	7年

## (記載要領)

- ・ 「伝票又は帳簿名」欄は、例えば「現金出納帳」、「総勘定元帳」、「経費帳」などのように記載します。
- ・ 「左の帳簿等の形態」欄は、「3枚複写伝票」、「ルーズリーフ」、「装丁帳簿」などのように記載します。
- ・ 「記帳の時期」欄は、「毎日」、「一週間ごと」のように記載します。
- ・ 認定の有効期間の更新の申請に当たっては、添付の必要はありません。

認定基準等チェック表 (第4表)

(初業)

法人名	特定非営利活動法人口口食生活支援クラブ	チェック欄
<p>4 事業活動に関して次に掲げる基準に適合していること</p> <p>イ 宗教活動又は政治活動等を行っていないこと</p> <p>ロ 役員等に対し報酬又は給与の支給に関して特別の利益を与えないこと、役員等又は役員等が支配する法人と当法人との間の資産の譲渡等に関して特別の利益を与えないこと、役員等に対し役員を選任その他当法人の財産の運用及び事業の運営に関して特別の利益を与えないこと、及び営利を目的とした事業を行う者、上記イの活動を行う者又は特定の公職の候補者若しくは公職にある者に対し寄附を行わないこと</p> <p>ハ 実績判定期間における事業費の総額のうち特定非営利活動に係る事業費の額の占める割合が80%以上であること</p> <p>ニ 実績判定期間における受入寄附金総額の70%以上を特定非営利活動の事業費に充てていること</p>		○

イ

項目	㉑	㉒	㉓	㉔	㉕	申請時
宗教の教義を広め、儀式を行い、及び信者を教化育成する活動	有・ <input checked="" type="radio"/> 無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無
政治上の主義を推進し、支持し、又はこれに反対する活動	有・ <input checked="" type="radio"/> 無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無
特定の公職の候補者若しくは公職にある者又は政党を推薦し、支持し、又はこれらに反対する活動	有・ <input checked="" type="radio"/> 無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無

ロ

項目	㉑	㉒	㉓	㉔	㉕	申請時
役員職務の内容、職員に対する給与の支給の状況、当法人とその活動内容及び事業規模が類似する他の法人の役員に対する報酬の支給の状況等に照らして、当法人の役員に対する報酬の支給として過大と認められる報酬の支給その他役員等に対し報酬又は給与の支給に関して特別の利益の供与の有無	有・ <input checked="" type="radio"/> 無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無
役員等又は役員等が支配する法人に対しその対価の額が当該資産のその譲渡の時の価額に比して著しく過少と認められる資産の譲渡その他役員等又は役員等が支配する法人と当法人との間の資産の譲渡等に関して特別の利益の供与の有無	有・ <input checked="" type="radio"/> 無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無
役員等に対し役員を選任その他当法人の財産の運用及び事業の運営に関して特別の利益の供与の有無	有・ <input checked="" type="radio"/> 無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無
営利を目的とした事業を行う者及びイの活動を行う者又は特定の公職の候補者若しくは公職にある者に対する寄附の有無	有・ <input checked="" type="radio"/> 無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無

(注意事項)

・「認定基準等チェック表(第4表)」は、法第55条第1項に基づく書類(役員報酬規程等提出書類)の提出時においても記載及び添付する必要があります。その場合、「認定基準等チェック表(第4表(次業))」(ハ及びニ)の記載及び添付の必要はありません。

・認定の有効期間の更新の申請に当たっては、法第55条第1項に基づく書類(役員報酬規程等提出書類)に記載した事項について、改めて記載する必要はありません。



認定基準等チェック表 (第5表)

法人名	特定非営利活動法人〇〇食生活支援クラブ	チェック欄
5 次に掲げる書類について閲覧の請求があった場合には、正当な理由がある場合を除きこれをその事務所において閲覧させること		○
イ 特定非営利活動促進法第28条に規定する事業報告書等、役員名簿及び定款等 ロ 各認定基準等に適合する旨及び欠格事由に該当しない旨を説明する書類 ハ 寄附金を充当する予定の具体的な事業の内容を記載した書類 ニ 役員報酬又は職員給与の支給に関する規程 ホ 収益の明細その他の資金に関する事項、資産の譲渡等に関する事項、寄附金に関する事項その他一定の事項等を記載した書類 ヘ 助成の実績を記載した書類		

次に掲げる書類について閲覧の請求があった場合には、正当な理由がある場合を除きこれをその事務所において閲覧させることに同意する。		同 意	
		する	しない
イ	① 事業報告書等（事業報告書、財産目録、貸借対照表、活動計算書、年間役員名簿、社員のうち10人以上の者の氏名及び住所又は居所を記した書面） ② 役員名簿 ③ 定款等（定款、認証書の写し、登記事項証明書の写し）	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
ロ	各認定基準等に適合する旨を説明する書類、欠格事由に該当しない旨を説明する書類	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
ハ	寄附金を充当する予定の具体的な事業の内容を記載した書類	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
ニ	前事業年度の役員報酬又は職員給与の支給に関する規程	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
ホ	次の事項を記載した書類 ① 収益の源泉別の明細、借入金の明細その他の資金に関する事項 ② 資産の譲渡等に係る事業の料金、条件その他その内容に関する事項 ③ 次に掲げる取引に係る取引先、取引金額その他その内容に関する事項 ・ 収益の生ずる取引及び費用の生ずる取引のそれぞれについて、取引金額の多い上位5者との取引 ・ 役員、社員、職員若しくは寄附者又はこれらの者の配偶者若しくは三親等以内の親族又はこれらの者と特殊の関係のある者との取引 ④ 寄附者（役員、役員の配偶者若しくは三親等以内の親族又は役員と特殊の関係のある者で、当該法人に対する寄附金の額の事業年度中の合計額が20万円以上であるものに限る。）の氏名並びにその寄附金の額及び受領年月日 ⑤ 給与を得た職員の総数及び当該職員に対する給与の総額に関する事項 ⑥ 支出した寄附金の額並びにその相手先及び支出年月日 ⑦ 海外への送金又は金銭の持出しを行った場合におけるその金額及び使途並びにその実施日	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
ヘ	助成金の支給を行った場合に事後に所轄庁に提出した書類の写し	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

認定基準等チェック表 (第7表)

法人名	特定非営利活動法人□□食生活支援クラブ
-----	---------------------

認定基準等チェック表 (第7表)

7 法令又は法令に基づいてする行政庁の処分に違反する事実、偽りその他不正の行為により何らかの利益を得、又は得ようとした事実その他公益に反する事実がないこと	チェック欄												
	○												
<p>法令に違反する事実、偽りその他不正の行為により何らかの利益を得、又は得ようとした事実その他公益に反する事実の有無</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>㉑</th> <th>㉒</th> <th>㉓</th> <th>㉔</th> <th>㉕</th> <th>申請時</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有・<input checked="" type="radio"/>無</td> <td>有・無</td> <td>有・無</td> <td>有・無</td> <td>有・無</td> <td>有・無</td> </tr> </tbody> </table> <p>㉖ 認定基準等チェック表(第7表)は、法第55条第1項に基づく書類(役員報酬規程等提出書類)の提出時に記載及び添付する必要があります。</p>		㉑	㉒	㉓	㉔	㉕	申請時	有・ <input checked="" type="radio"/> 無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無
㉑	㉒	㉓	㉔	㉕	申請時								
有・ <input checked="" type="radio"/> 無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無								

欠格事由チェック表

法人名	特定非営利活動法人□ □ 食生活支援クラブ
<p>認定、特例認定又は認定の有効期間の更新の基準にかかわらず、次のいずれかの欠格事由に該当する法人は認定、特例認定又は認定の有効期間の更新を受けることができません。</p> <p>1 役員のうちに、次のいずれかに該当する者がある場合</p> <p>イ 認定特定非営利活動法人が認定を取り消された場合又は特例認定特定非営利活動法人が特例認定を取り消された場合において、その取消しの原因となった事実があった日以前1年以内に当該認定特定非営利活動法人又は当該特例認定特定非営利活動法人のその業務を行う理事であった者でその取消しの日から5年を経過しないもの</p> <p>ロ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わった日又はその執行を受けることがなくなった日から5年を経過しない者</p> <p>ハ 特定非営利活動促進法若しくは暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律に違反したことにより、若しくは刑法204条等（刑法第204条、第206条、第208条、第208条の3、第222条若しくは第247条）若しくは暴力行為等処罰に関する法律の罪を犯したことにより、又は国税若しくは地方税に関する法律に違反したことにより、罰金刑に処せられ、その執行が終わった日又はその執行を受けることがなくなった日から5年を経過しない者</p> <p>ニ 暴力団の構成員等（暴力団又はその構成員（暴力団の構成団体の構成員を含む。）若しくは暴力団の構成員でなくなった日から5年を経過しない者）</p> <p>2 認定又は特例認定を取り消されその取消しの日から5年を経過しない法人</p> <p>3 定款又は事業計画書の内容が法令等に違反している法人</p> <p>4 国税又は地方税の滞納処分の執行がされているもの又は当該滞納処分の終了の日から3年を経過しない法人（認定、特例認定及び認定の有効期間の更新の申請時には、所轄税務署長等から交付を受けた納税証明書「その4」並びに関係都道府県知事及び市区町村長から交付を受けた滞納処分に係る納税証明書の添付が必要となります）。</p> <p>5 国税に係る重加算税又は地方税に係る重加算金を課された日から3年を経過しない法人</p> <p>6 次のいずれかに該当する法人</p> <p>イ 暴力団</p> <p>ロ 暴力団又は暴力団の構成員等の統制下にある法人</p>	

1	役員のうち、次のいずれかに該当する者の有無	
イ	認定特定非営利活動法人が認定を取り消された場合又は特例認定特定非営利活動法人が特例認定を取り消された場合において、その取消しの原因となった事実があった日以前1年以内に当該認定特定非営利活動法人又は当該特例認定特定非営利活動法人のその業務を行う理事であった者でその取消しの日から5年を経過しない者の有無	有・ <input checked="" type="radio"/> 無
ロ	禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わった日又はその執行を受けることがなくなった日から5年を経過しない者の有無	有・ <input checked="" type="radio"/> 無
ハ	特定非営利活動促進法若しくは暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律に違反したことにより、若しくは刑法204条等若しくは暴力行為等処罰に関する法律の罪を犯したことにより、又は国税若しくは地方税に関する法律に違反したことにより、罰金刑に処せられ、その執行が終わった日又はその執行を受けることがなくなった日から5年を経過しない者の有無	有・ <input checked="" type="radio"/> 無
ニ	暴力団の構成員等の有無	有・ <input checked="" type="radio"/> 無

2	認定又は特例認定を取り消されその取消しの日から5年を経過しない法人	該当・ <input checked="" type="radio"/> 非該当
---	-----------------------------------	--

3	定款又は事業計画書の内容が法令等に違反している法人	該当・ <input checked="" type="radio"/> 非該当
---	---------------------------	--

4	国税又は地方税の滞納処分の執行がされているもの又は当該滞納処分の終了の日から3年を経過しない法人	該当・ <input checked="" type="radio"/> 非該当
添付書類	認定、特例認定又は認定の有効期間の更新の申請時に、上記4に係る所轄税務署長等から交付を受けた納税証明書「その4」並びに関係都道府県知事及び市区町村長から交付を受けた滞納処分に係る納税証明書を添付すること（役員報酬規程等提出書には添付不要）	有 <input checked="" type="radio"/> 無

5	国税に係る重加算税又は地方税に係る重加算金を課された日から3年を経過しない法人	該当・ <input checked="" type="radio"/> 非該当
---	---	--

6	次のいずれかに該当する法人	
イ	暴力団	該当・ <input checked="" type="radio"/> 非該当
ロ	暴力団又は暴力団の構成員等の統制下にある法人	該当・ <input checked="" type="radio"/> 非該当